

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

5-II-10

5-II
-10

章	第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり		取組項目	空き家や耕作放棄地の活用
	節 II. 伝統文化・地場産業の振興			
事業(施策)名	10 空き家利活用事業		事業主体	佐渡市地域振興課
			関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～H34			
事業概要	【事業目的】 ○ 景観保護地区において空き家の利活用を促進し、歴史的な景観の保護と、地域の活性化を図る。			
	【事業内容】 ○ 相川や笹川等の景観保護地区を中心に、歴史的まち並みを活かした空き家の利活用について、積極的な周知、広報を行うとともに、所有者とのマッチングや景観保全に必要な情報提供等相談窓口機能の強化を図る。			
事業実績	【事業成果】 ● 平成27年度に実施した市内空き家の実態調査によると、空き家数約3,700件、内危険空き家約300件弱、利活用が可能な空き家は、残りの約3,400件ある。これらの活用については、所有者を調査し、空き家システムへの登録を呼びかけながら、活用を進めて行く。(件数が多いため地区を絞る等計画的に進めて行く。)また危険空き家については、適正管理の依頼文書及び支援事業の案内を送付し、適正管理を促した。 ● 移住等の相談で、相川や笹川等の景観保護地区の希望者には、改修時等に係る規制事項等がある旨を説明した。			
今後の取組・課題	【課題】 ■ 空き家システム登録件数の拡大と、空き家の活用が課題である。			
	【今後の取組】 ■ 市内には、3,000件を超える利活用が可能な空き家が存在するため、引続き、所有者の調査・空き家システムへの登録を呼びかけながら、計画的に空き家システムへの登録数を増加し、活用を拡げていく。 ■ 相川や笹川等の景観保護地区の空き家については、関係機関で連携しながら、活用を図っていく。			
事業評価	【事業の達成度】 [a ● b · c]			
	【事業実施の効果】 [a · b ● c]			
【総合評価】 [A · B ● C]				
<p>概ね計画どおりに進んでいる。 空き家システムへの登録には、①所有者等の確認、②空き家システムの説明、③登録の同意という手続きが必要であり、また空き家の状況把握も必要なことから、一度に登録件数を拡大するのは難しい。このため、地域等を考慮しながら計画的に進めて行く必要がある。</p>				

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。